

## 第19回防火管理検討会 議事録

1. 日時：平成21年2月12日（木）10：00～12：30

2. 場所：日本電気協会 4階C会議室

3. 出席者：（順不同、敬称略）

出席委員：三嶋主査（東京電力）、堀口副主査（関西電力）、ト部（北海道電力）、石櫃（北陸電力）、  
山崎（日本原子力発電）、鈴木（電源開発）、平澤（原子力安全基盤機構）、鶴田（消防庁）  
(8名)

代理出席：佐野（東北電力 小山田）、川越（中国電力 田中）、豊田（四国電力 溝渕）、  
廣澤（九州電力 笠）(4名)

欠席委員：井川（中部電力）(1名)

オブザーバー：行政（関西電力）、白石（原子力安全・保安院）(2名)

事務局：大東、糸田川（日本電気協会）(2名)

4. 配付資料

19-1-1 第18回防火管理検討会議事録（案）

19-1-2 第17回防火管理検討会議事録（案）

19-2-1 JEAG4103 公衆審査意見

19-2-2 JEAG4103 公衆審査意見への対応

19-3 平成21年度活動計画（案）

19-参考1 委員名簿

19-参考2 第18回防火管理検討会後のメールによる審議状況について

（追加資料） 平成21年2月6日付福井新聞記事抜粋

5. 議事

冒頭、三嶋主査より、以下の説明があった。

JEAG4103 制定案については、平成20年11月7日から平成21年1月6日までの公衆審査で2名の方から計43件のコメントをいただいた。コメント対応案を2月23日の運転・保守分科会及び3月10日の原子力規格委員会に諮るべく、本日審議いただきたい。なお、最近の火災事例では、火気作業以外のものが多いが、JEAG4103での扱いは危険予知の問題と捉え、今後の課題としたい。2月5日に関西電力でOSART査察があり、本日紹介いただく。また関西電力堀口委員を本日、副主査に指名した。

（1）代理出席承認、定足確認

事務局より4名の代理出席者の紹介があり、主査の承認を受けた。全13名中、代理出席含め12名出席で、決議定足数9名以上（委員総数の3分の2以上出席）を満たしていることを確認した。

（2）議事録確認

事務局より、前回議事録及び前々回議事録の説明があり、原案通りで正式議事録とすることを確認した。（前々回議事録の確認は、前回の検討会が決議定足数を満たしていなかったため。）

（3）OSART査察状況説明

堀口副主査より、新聞記事（追加資料）に基づきIAEAによる美浜発電所3号機の査察（平成21年1月20日から2月5日の間で実施）の状況説明が行われた。OSARTチームの正式報告書は本年夏頃出され、1年後にフォロー調査が行われる。発電所の中央制御室内のコピー機用のコピー紙（保管分）や、現場における工事用の仮置き段ボール箱などの可燃物の管理状況が指摘された模様。発電所の中央制御室内のコピー機用のコピー紙の保管については、2004年11月に柏崎発電所でも同様の指摘を受けている。

（主な質疑）

・中央制御室の火災ハザード解析をしておき、仮設消火器などにより万一の火災に十分対応可能であると説明できるとよいが。

→当日のやりとりでは、そこまでの話にはなっていないようだ。

・IAEAがいう「可燃物」の定義を現場で確認したのか。確認していないのなら、どこまでのものを「可燃物」と扱うのかは、IAEAに確認しておくべきだ。

→拝承。

- ・日本では1988年からOSART査察が実施されているが、今回5回目で、2004年の東電においても同様の指摘があった。それ以前は非常に良好という調査結果であった。IAEAの査察の視点が2004年から厳しくなったと想像している。火災ハザード解析が一般的になってきたので、そういう観点から見ているのではないか。今回、前回の柏崎に続いて同様の指摘を受けたのは何故かと疑問に思っている。置いていることが悪いといわれたのか、それとも、置いていることに対して、きちんと管理とか問題把握・手段が整理できていないことに対する指摘なのか。この辺の考え方の整理をきちんとしておかないと、同じことをまた指摘されてしまう恐れがある。どう評価して、どう対応をとるかというのは、原子力安全・保安院としても認識として持っておかないといけないというのを感じている。

→可燃物が置いてあって、それに対して有効な管理がされていないということのようだ。

- ・中央制御室の出入り管理は、人の管理か、物の管理か。人も、物も、必要最小限のものしか持ち込んでいないというのが確認されているのではないか。そういうところをIAEAに確認した方がよいのではないか。

・記事の「発電所の運営上の課題を早期にチェックする指標を体系的につくること」とは何か。

→この“早期”は、指摘事項に対するものではなく、発電所の運営上のプロセス管理、業務上のインジケータ管理をもっと抽出して早目の対応ができるしくみを作つて管理してはどうかというような話である。

- ・柏崎では、人が常時いないところに可燃物があり、明らかな管理不在と見られた。海外の方は、どうしても「定性的」よりも「定量的な」視点で見られるようだ。「必要最小限」を具体的な物量で説明したり、さらには、ハザード解析によるアプローチなどが有効かも。設計時の物量に対して、どれだけの外来物に耐えられるということ言いにくい面がある。エリア毎に必要なエネルギーは出している。余裕に対しての評価ができると理想的だが。

→そういうところを埋めていくということが、欧米の考え方に対しては、重要と思う。

- ・柏崎も1年後の2005年フォローアップでも、まだ「管理途上」ということで改善推奨事項として残っている状況である。

#### (4) JEAG4103「原子力発電所の火災防護管理指針」制定案に対する公衆審査意見及び対応

三嶋主査より、資料19-2-2に基づき、公衆審査意見に対する対応案の説明が行われ、審議した。

(主な修正箇所)

- ・2頁No.4の対応：「・・・を想定した代替伝達手段についても」→「・・・を想定し、必要な情報伝達できる手段についても」
- ・3頁No.7の対応：「自動消火設備」、「手動消火設備」の“自動”及び“手動”を削除して見直す。
- ・4頁No.9の対応：「焼却装置」は「焼却炉」とし、前書きを追加する。
- ・9頁No.24の対応：現状の事業者の実態や広報を含めた現場全体の防火管理組織の内容とするよう、見直す。
- ・11頁No.30の対応：「・・・見直し要否を検討すること。」→「・・・見直すこと」
- ・12頁No.33の対応：主な火災想定箇所として、過去に事例のあるものを調べて追加する。

#### (5) 平成21年度活動計画について

三嶋主査より、資料19-3に基づき、運転・保守分科会から3月10日の原子力規格委員会に提案する平成21年度の活動計画のうち、防火管理検討会の提案内容案の説明があり、審議した。その結果、一部平成20年度の実績内容が平成21年度計画欄に記載されているところを修正することとした。

以上の審議の結果、(4)の資料19-2-2の修正及び(5)の資料19-3の修正作業を主査に一任し、それらを2月23日の運転・保守分科会及び3月10日の原子力規格委員会用の資料とすることについて、全員の挙手により承認された。

また、次回検討会の開催は、3月10日の原子力規格委員会の審議状況により、別途調整することとした。

以上